

募 集 要 項

○はじめに

公益財団法人前川報恩会では、1967 年の設立以来、「環境・エネルギー・食料」をキーワードに、数多くの研究者に学術研究助成を行ってまいりました。これからも、持続可能社会の実現に向けた環境親和型の技術立国を支えるべく、イノベーションにつながる世界的に先進な研究に助成を行うと共に、既存の枠組みを超え新たな知見・見識の発掘に取り組もうとする研究者を支援いたします。

とりわけ、これから研究者としての実績を積み上げんとする若手の研究者を支援すべく、萌芽的な基礎研究やフュージビリティスタディ等の助成支援を行っていきます。

是非本趣旨にご賛同いただき、積極的に応募されることを切望します。

1. 助成対象分野

研究助成事業では、「環境・エネルギー・食料」に関する研究に於いて、下記の分野を助成対象とします。自然科学分野・工学分野を問わず、幅広い分野からのご応募をお待ちしております。

1. 農林水産物・食品の製造、加工、流通、保存、備蓄に関わる研究

〈参考例〉

- ・ 農林水産物・食品の生産技術・鮮度保持技術、長期保管技術等
- ・ 食品のフードロス削減技術
- ・ 食品製造分野における自動化、AI、センシング、ロボット技術等

2. 再生可能資源及びエネルギーに関わる研究

〈参考例〉

- ・ 資源リサイクル技術
- ・ 再生可能エネルギー利活用技術等

3. 環境保全・地球温暖化防止・エネルギー及び熱の変換、貯蔵、輸送に関わる研究

〈参考例〉

- ・ 持続可能で革新的な熱交換技術、エネルギー変換技術
- ・ 地球温暖化防止に貢献できる独創的な技術等

2.申請期間

Web 申請のみ：2023 年 8 月 1 日～2023 年 9 月 30 日 17：00 までに登録完了してください。

3.申請方法

インターネット回線を利用し、当財団ホームページの「助成事業登録フォーム」に必要事項、及び申請内容の概略を記入した上で、次ページの書類と共に送信してください。

- ① 申請書 (1) 当財団ホームページ上から書式をダウンロードし、PDF に変換すること
(2) 助成対象分野の番号を、指定箇所に必ず明記すること
(3) 1 年間助成、2 年間助成のどちらかを指定箇所に必ず明記すること
- ② 業績論文（申請テーマに関する業績論文が望ましいが、該当物無しの場合は主要業績論文でも可）

4.助成金額

総額 2,200 万円

※1 件あたりの助成申請額の上限は、300 万円とします。

申請額を限度額に近づける必要はありません。必要な金額を申請してください。

※審査の結果、申請額から減額のうえ助成する場合があります。

5.助成期間

研究期間は最大 2 年間まで可能とします。

1 年目の方：助成金交付日～2024 年 12 月 31 日 支払等、全ての手続きを完了してください。

2 年目の方：助成金交付日～2025 年 12 月 31 日 支払等、全ての手続きを完了してください。

助成金は研究期間にかかわらず、最大 300 万円が助成開始時、所属機関に対して支払われます。

申請時に、① 1 年間、② 2 年間、と期間を必ず選択してください。

6.申請資格

下記の要件を全て満たす方が応募できます。

- ① 日本国内の大学法人、高等専門学校に所属する常勤の研究者とします。
(学生・研究生は不可とします。)
- ② 年齢は、申請時において 45 歳以下とします。
- ③ 博士号取得者の方。且つ、研究の場を確保し、独自のテーマで主体性を保ちつつ研究を遂行出来る方とします。
- ④ 研究者代表として、申請内容に関する学会発表または論文投稿を行う予定がある方とします。
- ⑤ 当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承諾している方とします。

- ⑥ 助成金の経理事務を申請者の所属機関が行える方とします。
 - ⑦ 企業との共同研究を予定されている研究課題に対しては、助成できません
 - ⑧ 当財団の 2022 年度の研究助成者は、2023 年度の学術研究助成に応募できません。
- なお、他の申請者の共同研究者として名前が記されることは問題ありません。

7.助成金の使途

- (1)当財団の助成金は、申請する事業の遂行に必要な不可欠な事由を明記した費用に対してのみ使用してください。詳細については「助成金取扱規則」を参照してください。（別表 1 に該当する費用の申請は選考の対象外とします）
- (2)助成金には、研究に必要な器具備品費・消耗品費・図書費・刊行費・旅費・会議費・謝金等を含めることができます。
ただし、図書費・刊行費・旅費・謝金は助成金額の 20%を超えないものとするとともに、当該研究の実施に直接必要なものに限りませす。
- (3)**助成決定後、助成金の使途を変更する必要がある場合は、必ず事前に事務局までご連絡ください。**
事前の連絡がなく変更した場合は、助成の取り消し、あるいは助成金の返還（全額または一部）を求める場合があります。

8.助成対象者の義務等

- (1)助成金取扱規則の遵守（※必須）
- (2)研究成果報告書（学会・協会発表の要旨並びにポスター原稿等を添付のこと）及び収支報告書の提出（※必須/Web 申請のみ）
「助成事業ページ」内の様式に従い必要事項を記入のうえ、PDF へ変換して提出してください。
 - ・ 提出期間
2025 年 1 月 1 日～**2025 年 1 月 20 日 17:00 までに完了のこと****尚、2 年間の助成者は、①2025 年 1 月 20 日、②2026 年 1 月 20 日と 2 回提出してください。**
2 年間助成者は、1 年目の報告書提出は途中経過を簡潔に記した報告書を当財団宛のメールにて、2 年目の報告書提出は Web 上にてご提出ください。
助成金は研究の進捗状況に応じて、ご使用ください。
収支報告書は、各大学の書式をご利用下さい。当財団よりの指定書式はありません。
尚、必ず経理ご担当者の押印をいずれかの書面をお願いします。
1 年目の報告方法については、助成決定後メールにてご連絡します。

(3)成果の発表及び発表論文の提出（※必須/Web申請のみ）

助成を受けた研究についてはその成果を社会に広く還元するため、学会・協会発表を原則とします。

この発表時には当財団の助成金との関連性を明確にするため、必ず謝辞を明記してください。

(4) 助成者代表成果発表会への出席（※当財団からの打診があった場合）

助成者代表成果発表会（2025年10月頃、東京都内）への出席。

（なお、指定する会場への旅費（交通費・宿泊費、但し日当は除く）往復分に関しては、当財団が負担します。）

(5)訪問受入（※当財団からの打診があった場合）

当財団の今後の助成事業の発展のため、資格要件及び研究内容に関して研究室を訪問させていただく場合には、これの受け入れをお願いします。

※上記の(2)研究成果報告書（収支報告書は除く）、(4) 助成者代表成果発表会での様子および(5)の訪問結果は、当財団のホームページで公開します。

なお、(3)で提出頂いた論文に関しても当財団ホームページ上で公開させていただく予定ですが、公開時期や著作権等の問題がある場合には、ご連絡いただければ差し控えます。

9.選考基準

- ・当財団の助成の趣旨と合致し、その他の助成や補助が得難い等、助成する必要性が高いもの。
- ・既存の分野にない独創性に優れたもの、新領域を開発する萌芽的なもの。
- ・研究内容が先駆性の高いもの、イノベーション又は産業社会の発展が期待できるもの。
- ・今までの基礎研究の成果をもとにする「実用化等のための研究」、「社会実装のための研究」等に積極的に助成します。
- ・科研費等の大型予算を取得されていない方を優先する場合があります。

10.選考手続

募集：2023年8月1日～2023年9月30日 17：00まで（Web申請のみとします）

選考：2023年11月中

※学術研究助成選考委員会が「学術研究助成申請書」に基づいて審査、選考します

承認：2023年12月中の理事会

交付：理事会における承認後速やかに交付します

11.その他

- ① 助成期間中に所属機関や身分の異動、当該研究の変更や中止、助成金の使途変更、あるいは他の研究者によって研究を遂行する必要が生じた場合は、遅滞なく当財団までご連絡ください。
- ② 当サイトからのメールは「houonkai@mayekawa.org」で送信いたします。
「houonkai@mayekawa.org」からのメールを必ず受信できるように、各自で設定をお願いいたします。
期日迄にご連絡がない場合は、採択が取消となる場合もあります。
- ③ 申請書は、最新版をダウンロードの上ご使用ください。旧タイプの申請書は申請を受け付けませんので、ご注意ください。

以上